

四日市市ごみ処理基本計画策定支援業務委託  
企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) 以下の「企画提案提出書類一覧表」の順番にまとめること。
- (2) 企画提案書の用紙は、A4版とする。
- (3) 企画提案書の文字のサイズは10.5ポイント以上とする。ただし、図表等に関してはその限りではない。
- (4) 企画提案書は、2穴綴じとし、紐綴じなど、簡易な綴じ方とする。
- (5) 様式指定のあるものについては、別紙指定様式により作成すること。
- (6) 様式ごとに頁数を頁の下中央に記載すること。
- (7) 提案様式1については10部とも押印すること。
- (8) 企画提案は、1社1提案とする。

2 企画提案提出書類一覧表

No.	様式	提出書類の名称	備考
1	提案様式1	提案書（表紙）	1頁
2	(任意様式)	応募者の情報	1頁
3	提案様式2	業務の実施方針	3頁以内
4	提案様式3	配置予定者の経歴等 (総括管理者を含め、主要担当者を最大4名まで記載)	1名につき 1頁以内
5	(任意様式)	<p>業務の実施方針、実施体制、課題分析、政策展開</p> <p>①廃棄物の適正処理にかかる課題の分析と政策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書を十分に理解し、本市のごみの収集、処理の状況を分析し、課題を整理するとともに、廃棄物のより一層の適正処理に向けた政策展開を提案すること。</li> <li>・温室効果ガスの削減や廃棄物の減量とのつながりを十分に意識した提案とすること。</li> <li>・AIやIoTを活用したDXの推進による業務の効率化など、最新の技術を活用した効果的な施策についても積極的に提案すること。</li> </ul> <p>②廃棄物の減量にかかる課題の分析と政策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書を十分に理解し、「循環型社会形成推進基本計画」、「三重県循環型社会形成推進計画」、「四日市市環境計画」を踏まえて、本市の廃棄物の減量施策を分析し、課題を整理するとともに、廃棄物のより一層の減量に向けた政策展開を提案すること。</li> </ul>	①、② 各4頁以内

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量について、定量的な政策の提案を優先し、定性的な政策についても、効果検証が可能なものを提案すること。</li> <li>・AIやIoTを活用したDXの推進による業務の効率化など、最新の技術を活用した効果的な施策についても積極的に提案すること。</li> </ul>	
6	(任意様式)	同種業務実績（参加資格要件） ※業務内容を4頁以内でまとめ、契約書および仕様書（頁数には含まない）を添付すること。	4頁以内
7	(任意様式)	参考見積書（年度ごとに積算内訳を示すこと） ※見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）を記載すること。なお、消費税及び地方消費税の税率が本年10月以降に、8%から10%に引き上げられる予定であるため、税率については10%として算出し、見積書を作成すること。	2頁以内

※両面印刷の場合は、2頁と数えるものとする。

### 3 企画提案書の提出

- (1) 提出方法 一括して持参又は郵送（簡易書留）とする。（分割提出は認めない。）
- (2) 提出部数 10部（正副の区別なし）
- (3) 提出期限 令和6年5月17日（金）午後5時15分必着
- (4) 提出先

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

四日市市環境部生活環境課 宛（四日市市役所5階）

開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

### 4 その他

- (1) 受付後の企画提案書の加除及び修正は原則認めない。
- (2) 以下のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。
  - ・定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
  - ・提案内容に虚偽がある場合
  - ・参加者等が審査関係者に対する違法または不当な活動を行ったと認められる場合
- (3) 提出書類は、以下のとおり取り扱う。
  - ・提出書類は、参加者に返還しない。
  - ・提出書類の著作権、知的財産所有権等は参加者に帰属するが、法令等に基づき、参加者の承諾を得た上で公表する場合がある。
  - ・提出された文書等について、四日市市情報公開条例により開示請求のあるときはその対象とする。
- (4) 企画提案書の作成、提出等に要する費用は、参加者の負担とする。